

【ポイント】

1 国のデジタル化の動き

(1) 経済財政運営と改革の基本方針2020（骨太の方針）（令和2年7月17日閣議決定）

◆次世代型行政サービスの推進

◆デジタルトランスフォーメーションの推進

(2) 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策（令和2年12月8日閣議決定）

◆地方公共団体のデジタル基盤の改革を複数年にわたる取組として強力に支援（今後5年で確実に実現）

(3) デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針（令和2年12月21日デジタル・ガバメント閣僚会議決定）

◆デジタル庁（仮称）は、強力な総合調整機能を有する組織（令和3年9月1日発足）

◆地方共通システムのデジタル基盤は令和7年度末までに標準システムへ移行予定

(4) 地方自治体のデジタル変革に向けた検討状況

◆（仮称）自治体DX推進計画（※総務省で年内策定予定）

(5) 規制改革

◆書面規制、押印、対面規制の見直し

2 県内のデジタル化の動き

◆会津地域課題解決連携推進会議

◆こおりやま広域連携中枢都市圏

◆その他、個別市町村単位でデジタル化やスマートシティの取組を推進

1 国のデジタル化の動き

- (1) 経済財政運営と改革の基本方針2020（骨太の方針）（令和2年7月17日閣議決定）
～ポストコロナ時代の新しい未来：新たな日常を通じた質の高い経済社会の実現～

- 1 「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への集中投資・実践とその環境整備（デジタルニューディール）
 - ◆次世代型行政サービスの推進（マイナンバー制度の抜本的改善、行政手続のオンライン化、ワンストップ・ワンズオンリー化）
 - ◆デジタルトランスフォーメーションの推進（サプライチェーンのデジタル化、AI、ロボット導入、5G推進、デジタル格差解消）
 - ◆新しい働き方・暮らし方（テレワークの定着）
 - ◆変化を加速するための制度・慣行の見直し（書面・押印・対面主義からの脱却）
- 2 「新たな日常」が実現される地方創生
 - ◆東京一極集中型から多核連携型の国づくりへ（スマートシティの社会実装、二地域居住推進）
 - ◆地域の躍動につながる産業・社会の活性化
- 3～5 （略）

- (2) 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策（令和2年12月8日閣議決定）

【デジタル改革】

- ・新型コロナウイルス感染症による危機を契機に...行政サービスにおけるデジタル化の遅れの問題が浮き彫りに
- ・国の府省庁の行政手続のデジタル化を抜本的に加速するとともに、クラウド活用を原則としたシステムの標準化・共通化など地方公共団体のデジタル基盤の改革を複数年にわたる取組として強力に支援（今後5年で確実に実現）

- (3) デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針（令和2年12月21日デジタル・ガバメント閣僚会議決定）

デジタル庁（仮称）（令和3年9月1日発足）は、強力な総合調整機能（勧告権等）を有し、基本方針策定などの企画立案や、国等の情報システムの統括・監理を行うとともに、重要なシステムは自ら整備する。

【デジタル庁（仮称）の業務】

- ◆国の情報システム（令和7年度末までに運用経費等を3割削減）
- ◆地方共通のデジタル基盤（令和7年度末までに標準システムへ移行）
- ◆マイナンバー
- ◆民間・準公共部門のデジタル化支援
- ◆データ利活用
- ◆サイバーセキュリティの実現
- ◆デジタル人材の確保

(4) 地方自治体のデジタル変革に向けた検討状況

【経済財政諮問会議（令和2年10月23日）】

- | | |
|---------------------|---|
| 1 マイナンバーカードの普及 | ◆ 令和4年度末には、ほぼ全国民に行き渡ることを目指し、普及を加速 |
| 2 地方公共団体の情報システムの標準化 | ◆ 地方公共団体に国が定める標準仕様に準拠した情報システムの利用を求める。（住民記録、地方税、社会保障等の基幹系システム）
◆ 令和7年度末までの移行を目指す。 |
| 3 個人情報保護制度見直し | ◆ 民間と国の行政機関の個人情報保護法制の一元化を検討
◆ 地方公共団体の全国的な共通ルールの設定を検討 |

【地方自治体のデジタルトランスフォーメーション推進に係る検討会（令和2年11月2日）】

地方自治体のデジタルトランスフォーメーションの推進策を検討。

- ◆ 基本的方向性（意義、重点テーマ、期間）
- ◆ 進め方（首長の役割、推進体制など）
- ◆ テーマ毎の取組と手順（システム標準化、行政手続オンライン化）
- ◆ 自治体に対する支援（財政支援、デジタル専門人材）

(仮称)
自治体DX推進計画

【内容】

- ・ 取組の指針
- ・ 国による支援策

※総務省で年内
策定予定

(5) 規制改革

【書面規制、押印、対面規制の見直し】

テレワーク等の推進及びデジタル時代に向けた規制・制度見直しの一環として、書面主義、押印原則、対面主義に関する官民の規制・制度や慣行の見直しに取組み、見直しの結果及び今後の取組をとりまとめ（令和2年7月2日規制改革推進会議）。

地方公共団体が実施する手続について、国に準じた対応が望ましい旨の技術的助言を発出（同年7月7日総務省自治行政局長通知）。

2 県内のデジタル化の動き

- 会津地域課題解決連携推進会議
会津地方振興局が、管内市町村とともに、「会津地方デジタル変革プロジェクト」を推進
- こおりやま広域連携中枢都市圏
こおりやま広域圏の共通する課題解決を推進するにあたり、「デジタルトランスフォーメーション(DX)」を加速